

手続きの流れ・チェックリスト

- 申請者 -

① 交付申請書（添付書類一式）【提出】

※申請期限は以下の通り

住宅の引渡日又は設備の保証開始日から**90日**以内

断熱窓は工事費用の領収日又は国の補助金の交付決定日から**90日**以内

宅配ボックスは購入・設置費用の領収日から**90日**以内

④ 交付決定通知書（補助金請求書を同封）受領

⑤ 補助金請求書（通帳の写し）【提出】

※交付決定通知を受けた日から**30日**以内に提出

⑧ 補助金の受領

- 松阪市 -

② 受付・審査

③ 交付決定通知書 送付

※申請書を受領した日から概ね**3週間**程度

⑥ 受付・審査

⑦ 補助金の支払

※請求書を受領した日から**45日**以内

注意事項

※ ①申請書の提出から交付決定までは約3週間、⑤請求書の提出から補助金の支払いまで約1か月かかります。

※ 申請書類に記入漏れ、添付書類の不足がないよう確認してください。不備があった場合は、再提出していただくことになります。

※ 補助金の振込口座は申請者と同一名義に限ります。

	必要な書類	補足
全事業共通	<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書*1 <input type="checkbox"/> 売買契約書(工事請負契約書) <input type="checkbox"/> 領収書等*2	*1 原本の提出が必要です。 *2 一括の支払いではない場合は、最終支払いの分の領収証で構いません。また、銀行振込の控え等でも受付しています。
LCCM 住宅	<input type="checkbox"/> LCCM 住宅認定書 <input type="checkbox"/> 住宅の全景写真 <input type="checkbox"/> 住宅の引渡日を確認できる書類	
ZEH	<input type="checkbox"/> BELS 評価書*3 <input type="checkbox"/> 住宅の全景写真 <input type="checkbox"/> 住宅の引渡日を確認できる書類	*3 特記事項に「ZEH」と表記されるものに限りです。
蓄電池 V2H 燃料電池	<input type="checkbox"/> 設備の設置状況写真 <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備の設置を確認できる書類*4 <input type="checkbox"/> 設備のメーカー保証書 <input type="checkbox"/> 住宅の引渡日を確認できる書類*5 <input type="checkbox"/> 補助対象設備設置証明書*6	*4 太陽光発電設備の設置時期により書類が異なります。 新設:保証書、発電設備の連系に関するお知らせ、など 既設:設置当時の契約書、保証書、売電明細書、など *5 新築の場合は必要です。 *6 契約書等で補助対象設備の型番(蓄電池はSII型番)を確認できない場合に必要です。事業者が作成・押印した原本の提出が必要です。
断熱窓	<input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 性能証明書一式*7 <input type="checkbox"/> 設備の設置状況写真*7 <input type="checkbox"/> 国の補助事業の交付決定日を確認できる書類*8 <input type="checkbox"/> 補助対象設備設置証明書*9	*7 設置した窓・ドアの枚数分必要です。 *8 先進的窓リノベ:交付決定と振込のお知らせハガキ 又は決定通知書 断熱リフォーム支援事業:確定通知書 *9 補助対象経費の明細や性能証明書がない場合、国の補助事業を受けていない場合に必要です。事業者が作成・押印した原本の提出が必要です。
宅配ボックス	<input type="checkbox"/> 見積書*10 <input type="checkbox"/> 設備の設置状況写真 <input type="checkbox"/> 補助対象設備設置証明書*11	*10 国の補助対象設備である宅配ボックスであることを証明するために型番の記載が必要です。見積書に型番の記載がない場合は保証書、納品書で代用可能です。 *11 見積書の代用書類がない場合に必要です。事業者が作成・押印した原本の提出が必要です。

※補助対象設備設置証明書は、ほかの書類で要件を満たさない場合に必要となる書類です。